

梶原診療所は、保険医療機関の指定を受けています。

当院では、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局長に届出を行って診療しています。

厚生労働大臣が定める揭示事項
(地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項)

明細書の発行状況に関する事項

当院では、請求書発行時、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は職員にお申し出ください。

医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認に対応しています。

患者様の同意のもと、オンライン資格確認等のシステムを用いて他の医療機関での処方内容やこれまでの特定健診結果を確認し、診療に活用することが可能です。

機能強化加算

かかりつけ医として次のような診療を行います。

- ・他の医療機関で処方されているものを含めて、服薬状況などを踏まえたお薬の管理を行います。
- ・必要に応じて、専門医や専門医療機関に紹介します。
- ・健康診断の結果など、健康管理にかかわる相談に応じます。
- ・保健、福祉サービスにかかわる相談に応じます。
- ・夜間休日等の受診先についての情報を提供します。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく医薬品の有効成分をもとにした一般名処方を行っております。一般名処方により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用しております。

システムが整い次第、電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスを実施します。

東京ふれあい医療生活協同組合

梶原診療所